

これからの佐倉の教育シンポジウムを開催しました！

開催概要

日 時 令和 8 年 8 月 2 日(日)午後2時～午後 4 時半

会 場 佐倉ハーモニーホール(佐倉市王子台1-16)

参加者 240人(教育委員や保護者、教職員、教育委員会事務局職員など)

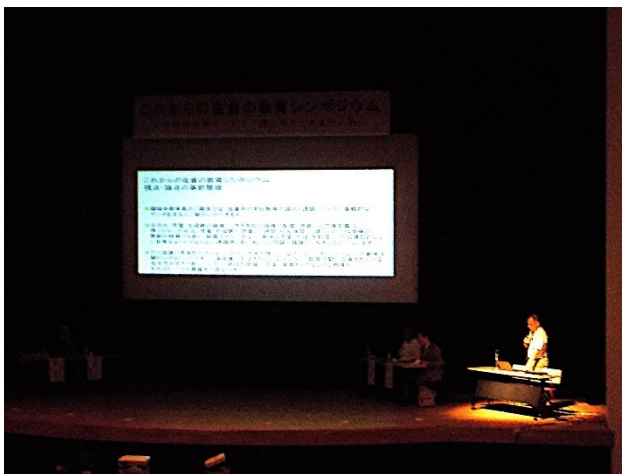
内 容

1. オープニング 臼井中学校音楽部による演奏

2. 事例発表

- 視点・論点の整理 古賀 毅 氏(千葉工業大学創造工学部教授)
- 発表① 圓城寺 一雄(佐倉市教育委員会教育長)
佐倉市の学校教育の現状と、「これからの学校のあり方に係る基本方針」について発表。
- 発表② 阿部 光雄 氏(前成田市立大栄みらい学園校長)
小中一貫教育・義務教育学校の実践をテーマに、大栄みらい学園の校長としてのご経験から、義務教育学校の特徴、従来の小・中学校教育との違い、「義務教育学校になるとこどもはどう変わるのか」などについて発表。
- 発表③ 定野 司 氏(学びの多様化学校「東京みらい中学校」校長)
多様な教育ニーズへの支援をテーマに、足立区教育委員会教育長や、学びの多様化学校「東京みらい中学校」校長としてのご経験から、特別支援教育・不登校対策などに取り組まれる中で感じられた、今後の市立小中学校に求められる役割など発表。

■視点・論点の整理



〔コーディネーター〕

古賀 毅 氏

（千葉工業大学創造工学部教授）

学校は、どなたの人生・記憶にも必ずあり、重要な位置を占めています。そのためか、いつまでも基本的には変わらないものであるように受け止められがちです。たしかに、学校には不動・不変の要素がたくさんあります。おかげさには、戦後

（80年間）一貫して、あるいは明治維新からずっと変わらないところも多々あります。

でも、21世紀に入ってから四半世紀における、社会の変化を想起してみてください。

高度情報化、グローバル化、少子高齢化、そして地域社会(町のようす)の変化…。

もしかすると、ずっと不動・不変でいたからこそ、そうした大きな社会変化の影響をいま一挙に受け止めなくてはならないタイミングを迎えているのかもしれません。これは、佐倉市だけでなく、日本全体の問題でもあります。

まず、圓城寺教育長の報告では、佐倉市の学校教育の現状と課題について、客観的なデータを交えてご紹介いただく。

少子化(児童生徒数の縮減)に伴う学校の規模や配置、件数などの再定義は待ったなしの状況。児童生徒数が急増した時期(昭和後期)に建てられた校舎等の更新時期でもあり、耐震化やICT対応、「多様な児童・生徒」を前提とした設備設計など、いま考えなくてはならない課題と相まって、問題は複雑で、大きなものになります。

ただ、佐倉に生まれたこども、これから生まれ育つこどもにとって、そうした「大人の事情」は関わりのないこと。いま佐倉で生活されているみなさん、教育活動に従事されている先生方がそうであったように、学校や地域に自信と愛着をもてるような教育を。それがいつでも最優先であるべき。

つづいて、阿部光雄さんには、長きにわたる教育現場等でのご経験をもとに、小中一貫教育、特に義務教育学校について報告いただく。

学校教育法第1条に定められた「学校」には、9種あります(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校・高等専門学校・大学)。義務教育学校は、2016年に新設された学校種ですが、事例数がさほど多くないため、多くの人にとって「よく知らない」「まったく知らない」という状況。

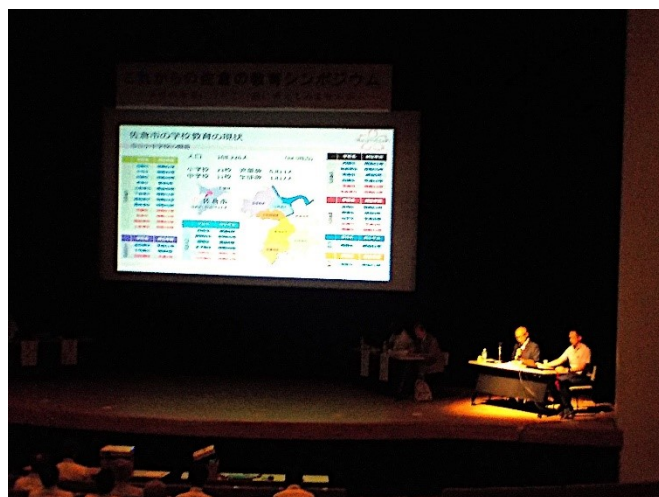
地域と学校の関係のあり方、こどもの発達、学習、社会化とその環境、教員の専門性、教員の働き方…といった問題に、実はストレートにつながるテーマ。近隣自治体での先進的な取り組みを拝聴して、あらためて考える機会としたい。

最後に、定野司さんには、「通常の学校生活」になじみにくい児童生徒に対する教育や支援の課題を、校長を務めておられる私立学校のことなども交えてご教示いただく。

不登校「対策」ではありません。悪事でも社会的病理でもなく、「すべてのこどもがみな同調して同じ仕組みの中で育つ」という近代の学校教育によって、こどもや家族の中にダメージを受けてしまう人が一定数(思ったより多く)存在している。憲法 26 条で保障された教育を受ける権利は「多様な児童生徒」全員にある。

なお、今回は、「通常の学校生活」になじみにくい児童・生徒が中心の発表になるが、「多様な児童生徒」というとき、国籍・民族・言語・障がい・SOGI・ギフテッドなど、さまざまなテーマに拡張して考えることができる。「多様な児童生徒」というとき、そこにグラデーションがあるという点にも留意が必要。

■佐倉市の学校教育の現状について



〔発表者〕

圓城寺 一雄

(佐倉市教育委員会教育長)

近年の人口減少・少子化の進展により、市内の児童生徒数も減少傾向にある。特に、令和7年からの5年間で約2,400人減少する見込み。また、2040年には、小学校の多くで全学年1クラスしか編成できなくなるなど、現在と教育環境が大きく変わることが予想。

想。

児童生徒数の減少は、一人ひとりの学習・生活状況などをきめ細かく見ることのできる良さもある一方、

- ・多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しくなる、
- ・運動会、体育祭、文化祭、校外学習など学校行事における活動の幅が狭まる、
- ・こども同士の人間関係が固定化しやすい、

などの課題も指摘。

また、不登校児童生徒数、特別支援学級に通う児童生徒数、日本語指導が必要な児童生徒数の全体的な傾向として、児童生徒数は減少しているものの、教育的配慮を必要としているこどもたちは増加傾向にある。支援体制の充実を図るためには、限られた人的資源や財源を、いかに効果的かつ効率的に配分していくかも大きな課題。

学校の施設面では、全34校の延べ床面積全体の約77%が築30年以上経過して老朽化が進み、早急な改修や建て替えが必要。

ただ、全34校について、佐倉市教育施設長寿命化計画で掲げる施設の目標使用年数である築80年で建替えを行うとした場合でも、コストがこれまでの施設維持管理費用の約2倍と大きく増加することが見込まれており、佐倉市の厳しい財政状況の中、学校再編を含めた将来を見据えた学校施設整備の具体化が急務。

これまでにお話した、学校現場を取り巻く様々な課題、人口減少・少子化の急速な進展などに対応し、こどもたちの資質・能力をより確実に育成するため、望ましい学校の姿を改めて整理し、明確化するものとして、佐倉市教育委員会では、『これからの学校のあり方に係る基本方針』を、この令和8年3月に策定。

今後、基本方針を推進することで、佐倉のこどもたちの未来に希望が持てるような、学校づくりを目指す。

基本方針では、佐倉市が目指す学校教育のあり方・理念を、「“ひと”と“知”と“社会”とつながる佐倉の学校教育」を掲げている。これは、「ひと」と「知」と「社会」とつながる「教育環境」こそが、こどもたちの資質・能力を一層確実に育成するために必要な学校教育のあり方であるという思いが込められている。

目指すべき学校教育のあり方の実現に向けた取組みといたしまして、5つ取組みを基本方針の柱として位置付けている。

①学校再編への取組

こどもたちが、多様な他者との協働の中で、思考、判断、表現をすることで、新たな価値を生み出す、自分とは異なる意見との対立を克服し合意形成を図るなどの体験が得られる環境こそが現代の学校に求められ、そのために望ましい学校規模を確保する必要。

②学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進

こどもたちの学びの場を学校から地域社会に広げ、次世代の社会の担い手としての成長を支える体制を整備するとともに、地域と学校がパートナーとして連携・協働して、地域の将来を担う人材の育成を図り、地域住民のつながりを深めることで「学校を核とした地域づくり」を目指す。

③教職員の働き方改革の推進

働き方改革や学校の指導・運営体制の充実を図り、教職員が心身の健康と活力を高めるととも

に、研修や学ぶ時間を十分確保して自己の資質・能力を向上させることにより、生き生きと子どもたちと接することのできる教育環境を整備し、「全ての子どもたちへの、より良い教育」の実現を目指す。

④多様な教育ニーズへの支援体制の充実

現代の子どもたちは、画一的な教育だけでは十分に力を発揮できない側面も見られる。「多様な教育ニーズへの支援体制の充実」を図り、すべての児童生徒が安心して学び、個々の可能性を最大限に伸ばすことができる教育環境の実現を目指す。

⑤小中一貫教育の導入検討

こどもの発達支援に強みがある小学校教員と教科の専門性に強みを持つ中学校教員、それぞれのよさを生かして、小・中学校を一貫した教育の中で捉えなおし、「こどもが大人になっていくまでの過程」を全体として包み込み、支えられる体制の導入検討を進める。

以上、5つの取組みを着実に進め、質の高い、佐倉市ならではの学校教育を実現したい。

基本方針は、「佐倉市におけるこれからの学校のあり方懇話会」における2年合計7回の会議や、児童生徒、保護者、教職員等から聴取したアンケート結果など幅広いご意見を頂戴しながら策定。基本方針を推進し、未来を担う子どもたちの資質・能力を一層確実に育成するためには、教育委員会と学校現場の協力・連携のみならず、保護者をはじめ、市民の皆様の参画が不可欠。より多くの市民の皆様にも、基本方針の実現にご理解ご協力をお願いしたい。

■小中一貫教育・義務教育学校での実践について



〔発表者〕

阿部 光雄 氏

（前 成田市立大栄みらい学園校長）

義務教育学校は、平成 28 年から認められた学校だが、県内ではまだ 4 校で、なかなか増えていない現状。

ただ、中学校区内の小中学校が連携して、小中一貫教育を進めようとする学校は近年増加傾向。

小中一貫教育と義務教育学校の違いについて、小中一貫教育は、小学校と中学校が連携しながら、9年間の学びをつないでいく学校。併設型小・中学校は、小学校と中学校が同じ敷地又は近くに設置され、連携協力を進めている。

義務教育学校は、小学校6年間と中学校3年間を分けて考えるのではなく、9年間を一つの教育課程として一貫して行う「一つの学校」。

併設型では、小学校と中学校それぞれ、別の組織として存在し、校長、教頭、養護教諭や事務職員などそれぞれの学校に配置されるが、施設一体型の義務教育学校では、校長1人、副校長1人、教頭2人、養護教諭、事務職員2人というように、9年間を見通す一つの組織として組織される。

義務教育学校では、制度上も運営上も、小学校と中学校が仲良く連携するという段階を越えて、最初から9年間でこどもを育てる学校になる。

大栄みらい学園での実践例を紹介したい。旧大栄町の小学校5校と中学校1校が統合し、旧大栄中学校の敷地内に新しい校舎を建築して、令和3年4月開校。旧大栄町には、学校は1つということになった。児童生徒数は500人規模。教職員数約70人と多く、まさに、地域のこどもたちが9年間を通して学ぶ学校としてスタートした。

施設面の特徴としては、1年生から9年生が同じ校舎で生活すること。昇降口は全学年で1個所。職員室も1つで、職員室内に全部で85人分の机がある。小学校の先生方と中学校の先生方が毎日同じ空間で仕事をする。小・中の先生が同じ空間で共に働く環境にあるということには大きな意味があり、会議で集まるときだけ連携するのではなく、日々の何気ない相談や情報交換がその場で可能となり、こどもの様子、「あの子、今日こんな感情でしたよ」、「小さい頃からこんな良さがあるんです」といった話が日常的に共有できる。これは、義務教育学校の強み。

義務教育学校における教育課程としては、発達段階に応じて、「低学年ブロック(1～4年)」「中学年ブロック(5～7年)」「高学年ブロック(8・9年)」に編成。4年生、7年生、9年生が各ブロックの「リーダー」となり、学校生活の中で、下の学年を支える立場を3度経験することができる。これは、とても大きいことで、最上級生になって初めてリーダーとなるのではなく、段階的に役割を担いながら成長することができる。

1年生で入学し、9年生で卒業となる。6年生の卒業式や7年生の入学式は行わない。6年生から7年生へは、卒業ではなく進級という考え方になる。これも、こどもたちには大きな意味があり、6年生で一旦区切りをつけるのではなく、9年間の成長途中にいるという意識が育ち、特に、5・6・7年生あたりのつながりをどう滑らかにするかが、義務教育学校の重要なポイントとなる。

大栄みらい学園では、5年生から1コマ50分授業を導入。これは、中学校の先生が6年生までの授業を担当できたり、あるいはその逆も可能という義務教育学校の特徴と深く関係している。音楽、体育、図工、美術、家庭科、社会、算数について、小・中の枠を超えたチームティーチングによる授業を行っている。こどもたちにとっては、中学校の先生による専門的な授業に早い段階から触れられ、先生方にとっては9年間の系統性を意識した授業づくりにつながる。

7年生からの定期テストに向け、5・6年生にもまとめテストを実施。ここで大切にしている点は、テストそのものではなく、5年生の段階から、自分で学習計画を立て、その計画に従って学ぶ習慣を身につけること。誰かに「言われてやる学習」ではなく、「自分で計画して進める学習」へ、このような学びの転換は、義務教育学校の方がより自然な形で進めやすい。

義務教育学校でこどもたちはどう変わるかについて、縦割り交流を通したこどもたちの変容が特に印象深い。

①責任感や自己肯定感の芽生え

1～9年生の縦割り班(清掃・遠足・レクなど)を通して、上学年は「下学年の前で格好悪い所は見せたくない」と責任感をもち、頼られることで自己肯定感を高める。

下学年は「お兄さん・お姉さんに褒められたい」と一生懸命に取り組むようになる。

先生方よりも、上級生の言うことを聞くことも…。

②やさしい言葉遣い、思いやりのある行動

下学年にわかりやすく、やさしい言葉を使う経験が増え、同級生同士の会話にも良い影響を与える。結果として、学校全体にやさしい言葉遣いが広がり、行動面でも思いやりのある生徒が増えた。

③「中1ギャップ」の緩和

中学校にあたる7年生に進級しても、生徒はすでに先生を知っており、先生もその子の6年間の様子を知っている。大きな環境変化による戸惑いがなく、生徒も保護者も安心して学校生活を送ることができる。

終わりに、小学校でも、中学校でもない新しい学校としての試行錯誤で、毎日が小中連携を実践。その中で、こどもたちは、われわれの想像をはるかに超える力を発揮している。

中学校の職員からすると、小学校の先生方が実践している発達段階に応じたきめ細かな指導法をリアルタイムで見て感じて、中学1年生はまさしく7年生であることを実感。

小学校の職員は、義務教育学校以外では見ることのできない小学校卒業後の3年間でどのようにこどもたちが成長して卒業していくかを見ることができる。

義務教育9年間の成長を見届けることは、それぞれの学年で何がどれくらいできることが大切なのか、今自分の目の前にいる児童が学年相応に成長しているかを感じ取ることができる。

小学校での指導があつての中学生。中学1年生は6年間の経験を積んだ7年生であるという感覚、小学校を卒業する姿ではなく、中学校を卒業していく姿を知ることが、小学校の6年間でどうすることが大切なのかをイメージ出来るようになる。

小中それぞれの職員が、そのことを知っているということは、これからの教員生活に必ず役立つものと信じている。そして、このことが、こどもたちの成長にもつながる。

■多様な教育ニーズへの支援について



〔発表者〕

定野 司 氏

(学びの多様化学校「東京みらい中学校」校長)

学校の未来を考えるのが今日のテーマ。

昨日まで学校に通っていたこどもがどうして通えなくなるのか。

こどもは、現在の大人を超える存在になるための「学び」の期間。この期間はとても重要。大人になることが終点ではない。ただ、学

校に行け、勉強しろと言うだけではだめ。大人の姿、社会というものが、こどもを変えるということを伝えたい。

「不登校」という言葉について、文科省が実施する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」、以前は、「不登校」が「問題行動」に含まれていたものが、10年前に、「問題行動・不登校等」という標題に変わった。「不登校」は「問題行動」ではないということが明確にされた。

これは、こどもに選ばれなくなった学校であるということ。「不登校」は現象で、問題は「学校」にある。どうすれば良いのか、学校を簡単に変えることは難しい。対症療法としては、学校外の学びをどうするかということになるが、実際には学校をどう変えていくか、変わらなくてはいけない。その一つが、学びの多様化学校「東京みらい中学校」の取組ではないかと考えている。

文科省 COCOLO プラン(2023 年 3 月)が策定され、不登校特例校から名称が変更された「学びの多様化学校」。不登校は問題行動ではないとの反省、特例ということも反省して、学びの多様化、誰一人取り残されない学びの保障に向かおうと舵を切った。

文部科学大臣からは、

○不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える

○心の小さな SOS を見逃さず、「チーム学校」で支援する

○学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

というメッセージが発表された。この SOS とは、こどもに問題が生じた信号だけでなく、学校に変わるべき問題がある信号であると考えている。

「学びの場」・「学べる環境」だけでは足りない。「学びたいと思った時」が大事。「学びたい」と思えるまでの時間を尊重し、その気持ちが芽生える過程を支える。あれやれ、これやれではこどもたちは逃げて行ってしまう。どれだけ待てるか。待っていった先に何があるのかを提示する。

こどもが学びたいと思えるようにするため、2020 年度から新学習指導要領の実施にあわせて、キャリア・パスポートが全国で順次導入(小学校⇒中学校⇒高等学校)された。

この根底には、学校での学びが役に立たないとの不信が蔓延してきたことがある。これまでは、学校で勉強して、良い大学に入り、良いところに就職して、豊かな生活が待っているという不文律みたいなものがあつたが、それが崩壊して、学校って、何のためにいかなければいけないのか、何で勉強しなければいけないのかという話になってしまった。それを、キャリア・パスポート、自分たちの進路、世の中に出たときに、どのように結びついているのかをこどもたちに考えさせようという取組が実施されている。それで良いかはまた別の話だが…。

現在、学びの多様化学校は、全国で84校。文部科学省は 2028 年度までに少なくとも 300 校は設置すると言っている。

学びの多様化学校である「東京みらい中学校」は、特別支援学校やフリースクール、適応指導教室とは違う。校種で言うと私立の「中学校」になる。小学校から上がってくる子、違う中学校から転校してくる子など様々な子がいるが、一つだけ他の中学校と違うところとしては、不登校の経験をしたことのある子が入学していること。

校訓では、好奇心、チャレンジ、感動がキーワードになっている。好きなことを見つけて、チャレンジし、失敗しても成功しても良い。その積み重ねが、やったら出来た、もっとこれをやろうにつながる、自己肯定感を高めるという思いが込められている。

東京みらい中学校の教育は、無理なく通えるカリキュラム、安心して学べる“居場所”、ICT で学びやすさと通いやすさを実現、好奇心を育むたくさんのイベントの 4 つを柱として位置付けている。

例えば、無理なく通えるカリキュラムとして、まず、授業時数が、通常 1,015 時間のところ、文科省に要望して 775 時間に短縮。学校は 9 時 30 分始まりで、1時間遅くなっている。

月曜日の1時限目をチョイスタイムという、生徒が自分の興味がある楽しい授業や普段とは異なる体験を自由を選んで参加できる時間としている。これは、特に、休み明けの月曜日は、前の日から学校だと思うと気分が落ち込んでしまうこどもたちが増えることに配慮した取り組み。

週 1 日を、音楽や体育などの実技教科だけで時間割を組んで、1 週間全部は登校できないかもしれないが、この日は行けそうだなと思わせる仕掛けもしている。

こどもが大人になりたいと思えるような社会をつくることが、不登校のこどもたちを減らすポイントだと思っている。

つまり、こどもたちが夢や希望を持てる社会、そのために何を学ばなければいけないのか、そのために一歩を踏み出す、成長の先にある夢や希望、佐倉のまちがそういうまちであれば、若者

がそこで夢をかなえようとして、そのためにちょっと勉強してみよう、学んでみようかなと思うはず。これは、私たちに責任がある。

もう一つ、今、大阪の方で、こどもの権利条例制定のための審議会に参画しているが、そこはまさに、こども・若者が夢をかなえるまちづくりということで動いている。

社会に出ると、切磋琢磨して、競争にさらされるわけだが、学校は安全で、間違ってもよいところ。そこで、何ができるか。

キャリア教育は、絵を描くところまではやっているが、それを実践しようというところまではっていない。夢を試したり、形にしたり、地域に出ていったら役に立つのかということをやってみる機会が必要。こどもの夢は、社会の未来を更新する力に変わり、学校は、地域社会そのものを育てる営みになる。

「キャリア・パスポート」は、夢の“設計図”。その“実験場”を学校が提供することで、「夢を実現する社会」になること。これを実現できたらと願う。

最後に、本日は、多様な教育ニーズへの支援というテーマだった。

ネバーランド……こどもがいつまでもこどものままでいられる社会をつくることはできない。しかし、こどもが「どんな大人になりたいか」を思い描ける社会をつくることは、大人の責任。

「多様な教育ニーズへの支援」とは、こどもを今ある社会に適応させることではなく、こどもが自分の時間を生き、選び、挑戦し、失敗し、問い続けながら成長することを支えることだ。

こどもたちは、やがて社会をよりよいものへと変える力になる。そのために必要なのは、こどもを変える教育ではなく、こどもとともに変わっていく教育。

こどもの前に正解を置くのではなく、こどもが自分の問いを持ち、自ら一歩を踏み出せる場所をつくること。

目指すべきは、ひとつの正解にたどり着く教育ではなく、こどもが自分の120点を見つける教育なのではないでしょうか。

参加された方々の感想

○少子化を考えると、学校の統廃合は避けて通れない。今のうちから積極的な議論が必要。

○このような形で広く市民の方に知ってもらって、変化しなければならない部分と、変化しない部分(変化できない部分も含めて)を整理していくことが大切

○将来、佐倉市内の小中学校の多くが、小さくなってしまうことが伝わった。危機感とスピード感が必要。複式学級が避けられる配置になって欲しい。

○こどもたちが夢をもって、主体的に行動していけるよう、日々の教育活動においてより一層工夫して欲しい。

- 生徒数の減少と老朽化が心配。
- 少子化による学校現場への影響は喫緊の課題なので、早めに取り組む必要がある。
- 他市では、体育館等の空調が完備されている中、佐倉市は1校も配備されていない現状等にも目を向けて早急に対応して欲しい。
- 義務教育学校での小中一貫での実践が大変参考になった。地域ごとの児童人数分布としては学校再編よりもそちらを優先して整備したほうがいいのでは。
- 複式学級という方策もある。この方が地域との一体感が失われない。いずれにせよ、地域住民、保護者などの要望を十分に勘案して進めて欲しい。